

2. アセットマネジメントの推進について

水道施設は高度成長期以降に整備した施設が更新時期を迎えるなど、施設の老朽化が進行しており、その対策が急務となっている。水道施設の代表的な施設である管路についてみると、平成25年度末の管路経年化率（管路総延長に対して法定耐用年数40年を超過した管路の割合）は、10.5%となっており年々上昇している。また管路の更新率（管路総延長に対してその年で更新された管路延長の割合）は、0.79%であり、全ての管路を更新するのに約130年を要するものとなっている。

このように水道施設の老朽化が進行し施設の更新に要する費用が今後増大するなか、人口減少や節水型社会の醸成により料金収入の減少にともなう投資額の減少が予想されており、必要な投資を見極めつつそのための財源を確保することが必要となっている。

このため、中長期的財政収支見通しに基づいて施設の更新、耐震化等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくためには、各水道事業者等において、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するアセットマネジメントの実践が必要不可欠である。このことを踏まえ、厚生労働省では、全国の水道事業者等において長期的な視点に立った計画的な施設更新・資金確保に関する取組が促進されるよう、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を平成21年7月7日に公表した。

中小の事業者においては、手引きが詳しいためすぐに実践するには活用しにくい面もあると考えられることから、平成25年6月にアセットマネジメント実践のための簡易支援ツールを全ての水道事業者等へ周知・配布を行った。

平成26年度に実施した運営状況調査の結果によると、調査対象となった1,478事業者のうち、886事業者がアセットマネジメントを実施中又は実施済みであり、事業規模が大きくなるほど、実施割合が増加する傾向にあるものの、全体では調査対象範囲の約60%となっており、計画給水人口5万人未満の事業者については約45%にとどまっている。

また、アセットマネジメントを実施中又は実施済みの水道事業者等のうち、標準精度（タイプ3・C）以上の実施は約38%であり、さらに、その中でアセットマネジメントの結果を基本計画等に活用している事業者は約22%にとどまっている。

アセットマネジメントを実施していない事業者は簡易支援ツールを活用するなどによりアセットマネジメントにまず着手すること、アセットマネジメントを実施したもののその精度が低い事業者は精度向上に取り組むこと、アセットマネジメントを実施した事業者は、その結果を施設更新計画等へ活用することをお願いしたい。